

統一連NEWS

発行 安保廃棄 沖縄県統一連

〒900-0012

那覇市泊2-20-7山里アパート101号

電話098-988-8172 FAX098-988-8173

司法が舞台のたたかいで 19日、高江公判 20日、辺野古は判決

東村高江では米軍着陸帯建設工事を許さないため24時間体制で座り込みがおこなわれ、統一連も専従や加盟組織の責任者が配置するなどして奮闘しています。一方、工事に反対し、非暴力のたたかいを貫いてきたヘリパッドいらぬ住民の会代表・伊佐真次さんに対する弾圧などをねらった不当訴訟の高裁公判が明日3回目を迎えます。開廷前には事前集會が開かれます。

また、辺野古の新基地建設の手続きとして沖縄防衛局による環境アセスメントがおこなわれています。これまでこのアセスがいかに違法であり、中止が求められることを原告団が法廷でうたってきましたが、いよいよ20日に判決を迎えます。原告には新垣代表幹事も加わっています。

2つの裁判では事前集會、傍聴支援、報告集會がおこなわれ、統一連は加盟組織に結集をよびかけています。集會は裁判所前の空き地でおこないますので参加しましょう。

● 高江の住民弾圧裁判の第3回公判

*日時...2月19日(火)

1300~ 事前集會・傍聴席の抽選

1400~開廷

*会場...福岡高裁那覇支部

● 辺野古違法アセス訴訟の判決

*日時...2月20日(水)

1300~ 事前集會・傍聴席の抽選

1400~開廷

*会場...那覇地裁

高江では3月から野鳥の営巣期に入るため重機による騒音や振動を伴う工事は環境保全の見地からおこなわれませんが、全ての工事が中断されるわけではないとみられることから、統一連では以後も現場に専従を配置するとともに、各組織には

曜日ごとの責任者の配置を従来どおりお願いしています。全国の仲間からもたたかいを支援するための募金が寄せられています。全国の仲間の期待にこたえて今後も頑張りましょう。

また、辺野古のテント村には最近、右翼団体がテント村でいやがらせをするようになってきました。仕事などで平日に参加できない方には、彼らが来ることが多い土・日曜日に辺野古の座り込みに参加できるようにしましょう。

※ 4本立て学習会を企画 ※

財界奉仕、対米従属を強め、改憲をねらう安倍政権との対決が求められています。安倍政権は改憲を政治日程に入れることを踏まえ参議院選挙にのぞむ構え。こうした状況において私たちにはたたかいの根本を学び、活かすことが求められています。

そこで統一連では4月6日・20日に学習会をおこないます。テーマは、①アメリカ帝国主義と日本支配、②日本国憲法の今日的意義、③沖縄戦と戦後沖縄県民の不屈のたたかい、④自衛隊は今、の4本(学習会1回につきテーマ2本で構成)。会場、講師等が確定しましたら、別途詳細をお知らせします。

※ 当面の日程 ※

普天間基地大山ゲート前、毎週水曜日朝7時からのオスプレイ撤去を求める早朝抗議宣伝行動は当面継続します。以下、主な日程です。

3月 7日(木) 統一連幹事会

4月 4日(木) 統一連幹事会

6日(土) 第1回情勢学習会(仮称)

20日(土) 第2回情勢学習会(仮称)

4月26日(金) 統一連定期総会

18時30分、ているるにて